

足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」の 実施状況の公表（令和3年7月）

I 趣旨

足利市が策定した足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」（以下、「プラン」という。）について、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、実施状況を公表します。

II プラン実施部署 足利市役所全部署

III 実施状況

1 子育てに関する諸制度の周知

目標	育児に関する諸制度の周知を図り、全ての職員が次世代育成支援に向けた取組みの重要性とそれを支える制度を理解することを目指す。
対策1	庁内 LAN を活用し、育児制度や育児情報に関する内容の充実を図る。
実施状況	庁内 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等におけるワーク・ライフ・バランスに関するコミュニティで、両立支援制度の周知や事例紹介を行っている。
対策2	年に1回以上、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解を図る研修を実施する。
実施状況	ワーク・ライフ・バランスに関連する研修を1回実施した。 R2.10.28 中級職員研修「男女共同参画を考える」

2 男性職員に対する育児支援休暇の取得促進

目標	男性職員による「配偶者の出産休暇」、「育児参加のための休暇」、「子の看護休暇」の取得を推進する。（取得目標：配偶者出産休暇100%、育児参加休暇70%）
対策	妻が出産予定の男性職員に「子育て支援ハンドブック」を配付、制度を説明し、各種休暇の取得を促す。
実施状況	扶養手当申請書、市共済組合の出産祝金の申請等により、妻の出産の事実を把握し、本人を含め、職場の上司にも電話、メール等により各種休暇制度説明及び職場内の活用促進に関する助言を行った。 取得割合：配偶者出産休暇・91.3%、育児参加休暇・65.2%

3 職員の意見による子育て支援制度の改善

目標	職員のワーク・ライフ・バランスについての意見を収集し、制度改善に結びつける。
対策	庁内の SNS 等により育児中の職員の意見を収集し、活用する。
実施状況	SNS での意見は特になかったが、職員労働組合との交渉において、育児休暇取得後の職員が元の職場に戻ることができるよう配慮してほしい等の要望が寄せられた。

4 労働時間マネジメント運動の取組み

目標	職員全体の時間外勤務時間を前年度比 5%縮減
対策	「労働時間マネジメント運動」等の推進により、時間内に効率的に働くワークスタイルの確立を目指す。
実施状況	職員全体の令和 2 年度（4～3 月）の時間外勤務時間は、1 人当たり約 190 時間で、前年度（同期間）と比較して 2.7%増加した。